

「公開プロセス」の基本的な考え方のポイント（案）

平成22年4月8日
行政刷新会議

1 公開プロセスの位置づけ

- ・ 行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省において、事業の実態を十分に把握・点検し、その結果を今後の事業執行や予算要求等に反映する取組である。
- ・ 公開プロセスは、レビュー対象事業の一部について、レビューの内容を、公開の場で、外部有識者等を交えて、検証するものである（事業仕分けの基本原則に従って取り組む）。

2 公開プロセス実施までの取組み

(1) 対象事業の選定までのプロセス

- ・ レビューの対象事業を決定し、レビューシートの作成や自己点検を進める過程で、各府省において、当該対象事業の中から公開プロセスに付することが必要と判断される事業案を選定し、4月下旬までに、行政刷新会議事務局に報告を行う。
- ・ 各府省の選定事業の他に、あるいはその一部に替えて、行政刷新会議事務局においてさらに追加すべき事業があると判断する場合、事業の追加を求めることがあり得る。
- ・ 5月中旬頃の行政刷新会議への報告を経て、公開プロセスの対象事業を決定・公表する。

(2) 対象事業選定の基準及び事業数

- ・ 公開プロセスに付する事業は、次の点を考慮して選定する。
 - 事業の規模が大きく、または政策の優先度の高いもの。
 - 長期的、継続的に取り組んでいる事業などで、執行方法や制度等に関して、改善の余地があるもの。
 - 事業の執行に関して、過去に内外から問題等が指摘されているもの。
 - その他、公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの。
- ・ 選定する事業数は、各府省の所掌する事業数の多寡等を踏まえて判断する。公開プロセスの実施期間は、事業数に応じて、おおむね1～3日程度を想定している。

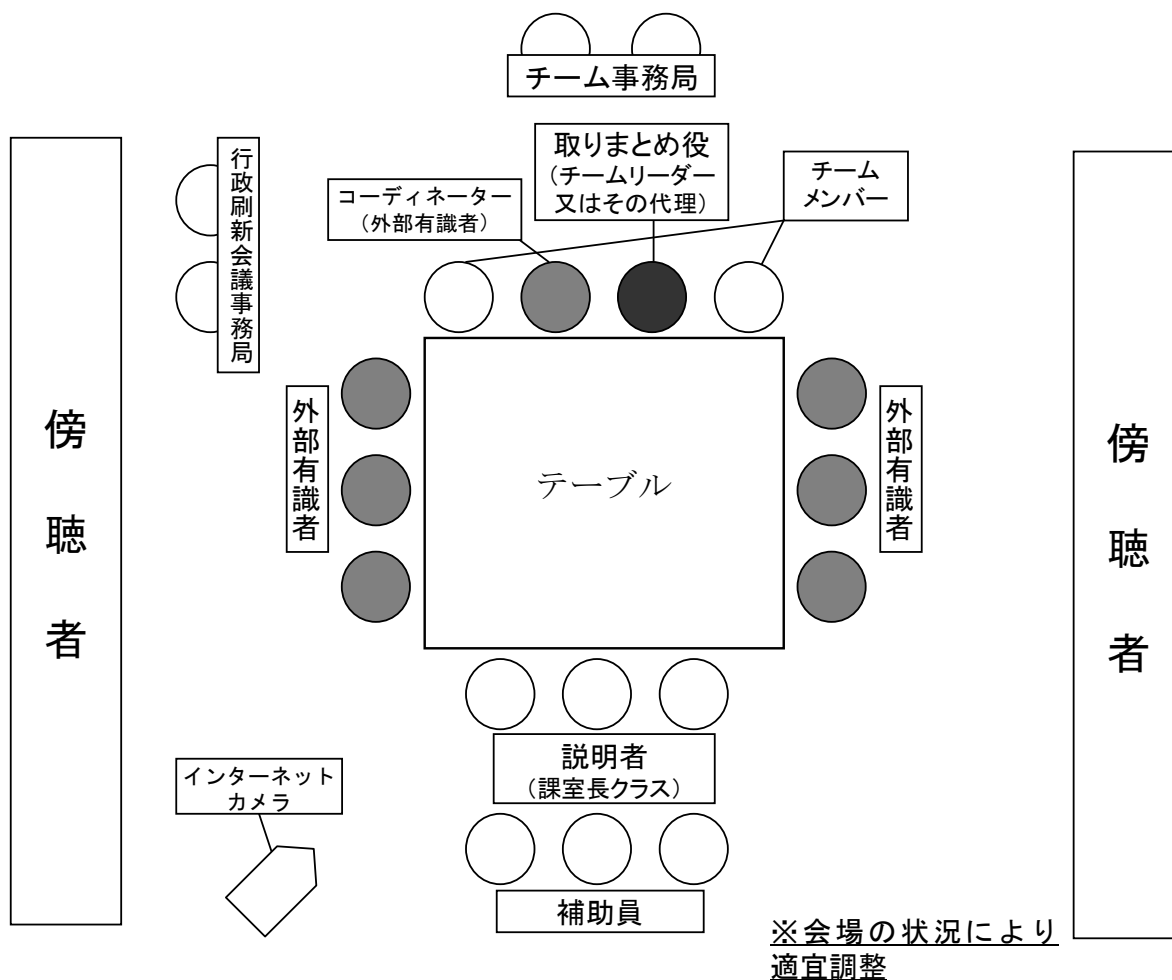
(3) 外部有識者の指名等

- ・ 公開プロセスの外部有識者として、予算監視・効率化チームに参加する外部有識者及びこれと概ね同数の行政刷新会議の指名する者を参加させる。各府省は、外部有識者のために事前の事業説明、現場のヒアリング等の場を設けるとともに、その資料要求等に対応する。
- ・ 行政刷新会議の指名による外部有識者に対しては、ヒアリング等の機会を除き、各府省による内々の働きかけは厳に慎むこととする。

3 公開プロセスの実施、中間取りまとめ等

- ・ 公開プロセスの基本的な進行イメージは、別添「公開プロセスの進め方」を参照。
- ・ 6月前半を目途に、「中間取りまとめ」として、公開プロセスの結果とレビュー全体の取組状況及びその後の取組方針等を公表する。
- ・ 公開プロセスにおける取りまとめ結果を含め、行政事業レビューにおける結論は、予算編成過程における査定を拘束するものではない。

公開プロセスの進め方（イメージ）



1. 事業の概要、支出先・用途の把握状況等の説明

2. 支出先・用途等を踏まえた質疑・議論

- ・ 質疑・議論の時間は、事業規模や議論重視の観点から各府省で弾力的に考える。

3. 「コメントシート」の記入と結果の公表

- ・ コメントシートに記入するのは、外部有識者のみ。
- ・ 事業の支出先・用途の把握水準を見た上で、事業について見直し（「一部改善」、「抜本的改善」、「廃止」等）の余地がないかについて記入。

4. 取りまとめ

5. 各コマ終了後（結論の会場貼り出し）

- ・ 結論の速報と個別事業貼り出し紙の作成

（備考）

- ・ 質疑・議論に入る前に主な論点を説明するなど、議論を円滑にする観点からの進め方の工夫は適宜行う。